

## 【考察(改善点)】

### 1. 数値アンケート

- 5%以上増加された項目は、「4 丹原小の子どもは、「やりぬく子」に育ってきている。【児童像】」と「10 子どもは、基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん等）が身に付いている。」でした。

今後も、水泳・音楽・陸上等放課後特別練習について、練習・活動の場を保障していきたいです。また、授業においても、頑張っていることについて賞揚し、子ども一人一人に応じて、作業や作品づくりにおいてあきらめず粘り強く取り組めるよう励ましていきます。

- 5%以上低下した項目は、「7 教職員は、子どもたちの学習や生活に関する相談や連絡に対して、適切に対応している。【教師像】」「12 子どもは、ICT機器(電子黒板等)を活用した授業を楽しみにしている。」「13 子どもは、時間を決めて、家で勉強(宿題や自主学習)をしている。」の3項目でした。

「7」について、毎月、全児童に対して行っている「学校生活アンケート」の後、心配や困り事のある児童に対して教育相談を実施しています。保護者の皆さんにおいては、今後も、心配な点等ありましたら、電話連絡や御来校いただき、お声を聞かせください。

「12」について、タブレットの使用が学校生活において日常化され、子どもにとっても目新しさは薄れてきましたが、今後も、効果的な活用方法について教職員の研修を深めていきます。

「13」について、学校でも自主学習の大切さや仕方について指導を進めています。宿題は、授業の学習内容を補充したり、深めたりする内容であるため、御家庭でも引き続き見守ってください。

### 2. 自由記述

- スマホなどのスクリーンタイムやゲーム・TVの視聴時間については、学校でも「体育科(保健)」や「学級活動」、帰りの会等の時間を使って啓発しているところです。やりすぎの弊害について引き続き、子どもに話をしていくとともに、やりすぎが家族の団らんや宿題・読書等の時間を減らしていないか、生活習慣の見直しについて、学校でも家庭でも、子どもに話をしていきましょう。
- 1学級の児童数については、国や県の法令で決められているため、小学校の裁量権はないのが現状です。
- 運動会、参観日、学習発表会等の保護者が来校する行事については、2月PTA理事会で審議しました。運動会については日曜日を延期日として月曜日を必ず、繰替休業日にできること、4月参観日については中学校との兼ね合いがあること、学習発表会については現状が望ましいこと等のことから、次年度も現状維持となりました。

- マスクの着用については、校内での全教職員及び全児童への着用をお願いしたのは学校HPでお伝えした通り、3日間でした。今後も、感染症拡大対策として、学級閉鎖が見込まれる場合は、学年または、全校でマスクの着用をお願いしたいと思います。
- PTA文教だより「せんだん」の紙面の在り方や「読み聞かせ」についてのご意見は、PTA理事会及びPTA文教部・学年PTAに伝え、今後、審議いたします。
- 今後も、毎月、全児童に対して行っている「学校生活アンケート」等、あらゆる機会を使っていじめの認知に努め、早期発見と早期解決に努めていきます。
- 通知表の有無や様式については、全国的・全市的なデジタル化の流れに対応し、現在のような様式になっています。また、文言を記していない学校もありますが、本校は、現在のような様式になっていることをご了承ください。

全国的に通知表の様式が簡素化されている流れを受け、学校HPやマチコミメールでの情報発信をはじめ、連絡帳やノートの赤ペン指導など、学校から家庭への情報伝達を更に活性化させていくよう努めます。
- 子どもが首より上の怪我をした際、原則として学級担任等が保護者さんへ電話等で連絡することになっています。また、一定時間、保健室のベッドで休んだ際には、「保健室休養カード」が渡され、お子さんを通じてお家の方へカードが届くことがあります。今後ともよろしくお願いいたします。
- エアコンの稼働については、西条市教育委員会の運用基準に準じて、外気温が夏季最高気温30℃以上・冬季最低気温10℃以下をベースに、湿度などを考慮し運用しています。今季の夏冬においては、子どもの登校前から下校するまで稼働する日が多かったです。また、冬季は、感染症対策のため、教室の対角線の窓を20cm程度開放しております。冬季において、教室の窓が開いていることについてご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。